

第1067回教育委員会

平成31年3月13日
県庁舎教育委員会室

1 開 会 午後3時

2 会期の決定

3 報 告

- (1) 第74回国民体育大会冬季大会山形県選手団の成績について<資料配付>
(スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室)
- (2) 平成31年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について
(高校教育課)
- (3) 中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会について
(高校教育課高校改革推進室)

4 議 題

- 議第1号 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について
(文化財・生涯学習課生涯学習振興室)
- 議第2号 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(スポーツ保健課)
- 議第3号 教育委員会職員の人事について
(総務課)
- 議第4号 教職員の人事について
(教職員課)

5 閉 会

第74回国民体育大会冬季大会山形県選手団結果について

1. 大会概要

競技会名	スケート競技会・アイスホッケー競技会	スキー競技会
大会期日	平成31年1月30日(水)～2月3日(日)	平成31年2月14日(木)～17日(日)
会場	スケート：北海道釧路市・アイスホッケー：北海道釧路市	北海道札幌市
選手団	団長 武田 浩 以下34名	団長 小山 寛 以下80名

2. 成績

(1) 冬季総合成績
 男女総合成績(天皇杯順位) 第 5 位 (昨年 8 位)
 女子総合成績(皇后杯順位) 第 5 位 (昨年 5 位)

(2) 競技会別総合成績

年	回	開催地	男女総合成績						女子総合成績					
			スケート競技会		スキー競技会		冬季合計		スケート競技会		スキー競技会		冬季合計	
			順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点
31	74	北海道	5	131.0	13	21.0	5	152.0	5	63.0	13	12.0	5	75.0
30	73	山梨/神奈川/新潟	8	117.0	11	23.0	8	140.0	7	54.0	9	20.0	5	74.0

3. 入賞一覧および競技獲得得点

順位	競技名	種別	種目	選手名	所属	得点	
1位	スケート(スピード)	少年男子	500m	森重 航	山形中央高校3年	8	
	スケート(スピード)	少年男子	1,500m	櫻井 俊太郎	山形中央高校2年	8	
	スケート(スピード)	少年女子	1,500m	小坂 凛	山形中央高校2年	8	
	スケート(スピード)	少年女子	2,000mR	古川幸希・秋田玲菜 福田琴音・高橋侑花	山形中央高校	8	
2位	スケート(スピード)	少年男子	2,000mR	佐竹柊真・椿 尚大 櫻井俊太郎・森重 航	山形中央高校	7	
	スケート(スピード)	少年女子	500m	古川 幸希	山形中央高校1年	7	
	スケート(スピード)	少年女子	1,000m	古川 幸希	山形中央高校1年	7	
3位	スケート(スピード)	少年男子	1,000m	佐竹 柊真	山形中央高校3年	6	
	スケート(スピード)	少年男子	1,500m	森重 航	山形中央高校3年	6	
	スケート(スピード)	少年男子	5,000m	櫻井 俊太郎	山形中央高校2年	6	
	スケート(スピード)	少年女子	3,000m	福田 琴音	山形中央高校2年	6	
4位	スケート(スピード)	少年男子	10,000m	福田 響	山形中央高校1年	5	
	スケート(スピード)	少年女子	1,000m	高橋 侑花	山形中央高校1年	5	
	スキー	少年男子	クロスカントリーリレー	渡辺啓豊・菊地 哲 船山大陸・落合稜介	北村山高・九里学園 九里学園・北村山高	5	
5位	スケート(スピード)	少年男子	500m	佐竹 柊真	山形中央高校3年	4	
	スケート(スピード)	少年男子	10,000m	関口 佳弘	山形中央高校2年	4	
	スケート(スピード)	少年女子	500m	秋田 玲菜	山形中央高校3年	4	
6位	スケート(スピード)	少年女子	1,500m	高橋 侑花	山形中央高校1年	3	
	スケート(スピード)	少年女子	3,000m	上水 梨娑	山形中央高校3年	3	
	スキー	成年男子B	スペシャルジャンプ	遠藤 晃太	山形市体育協会	3	
7位	スケート(スピード)	成年女子	1,500m	鈴木 杏菜	信州大学1年	2	
	スケート(スピード)	少年男子	1,000m	椿 尚大	山形中央高校3年	2	
8位	スケート(スピード)	成年男子	1,500m	一戸 大地	信州大学3年	1	
	スケート(スピード)	成年男子	2,000mR	上水隆生・由井直樹 林 雅人・一戸大地	法政大学・早稲田大学 東洋大学・信州大学	1	
	スキー	成年男子	クロスカントリーリレー	鈴木貴弘・古瀬友博 柴崎俊輔・正野貴大	米沢SC・東海大学 東海大学・神町自衛隊	1	
	スキー	成年女子B	クロスカントリー	青木 富美子	真室川レーシング	1	
	スキー	女子	クロスカントリーリレー	大場友咲・高橋佳奈子 五十嵐萌・須賀愛依	福原中・新庄南高金山 日本大学・新庄北高	1	
合 計						152	
内訳						スケート競技得点合計	111
						スキー 競技得点合計	11
						冬季3競技・参加得点	30

【参考】過去3年の国体冬季大会における男女総合成績(優勝数)

年度(回)	スキー国体	スケート国体	男女総合成績
H28(71)	48(0)10位	143(3)4位	191 3位
H29(72)	34(0)10位	93(2)11位	127 11位
H30(73)	23(0)11位	117(2)8位	140 8位

平成31年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要

1 日 程

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 推薦願書受付期間 | 平成31年1月21日(月)～1月25日(金)正午 |
| (2) 推薦面接等実施日 | 平成31年2月5日(火) |
| (3) 連携面接等実施日 | 平成31年2月5日(火) |
| (4) 選抜内定結果連絡 | 平成31年2月13日(水) |
| (5) 一般願書受付期間 | 平成31年2月20日(水)～2月26日(火)正午 |
| (6) 学力検査・面接実施日 | 平成31年3月10日(日) |
| (7) 適性検査実施日 | 平成31年3月11日(月) |
| (8) 合格発表 | 平成31年3月17日(日) |

2 実施学校数及び学科数

		31年度		30年度		増 減	
		校数	学科数	校数	学科数	校数	学科数
推薦 選抜	全日制	26	65	26	66	0	▲1
	定時制	0	0	0	0	0	0
一般 選抜	全日制	42	99	42	100	0	▲1
	定時制	5	5	5	5	0	0

3 推薦志願、推薦合格内定、一般志願状況

		入学 定員	推薦 募集 人員	推薦 志願 者数	推薦 志願 倍率	推薦 内定 者数	連携 内定 者数	併設 型中 学校 から の入 学予 定者 数	一般 選抜 定員	一般 志願 者数	一般 志願 倍率
全 日 制	平成31年度	7,120	830	1,049	1.26	792	24	97	6,207	5,849	0.94
	平成30年度	7,360	840	1,080	1.29	780	35	—	6,545	6,401	0.98
	増 減	▲240	▲10	▲31	▲0.03	12	▲11	97	▲338	▲552	▲0.04
定 時 制	平成31年度	280	0	—	—	—	—	—	280	124	0.44
	平成30年度	280	0	—	—	—	—	—	280	127	0.45
	増 減	0	0	—	—	—	—	—	0	▲3	▲0.01

4 学科別一般選抜志願倍率

	普通	理数	探究	音楽	体育	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	総合
31年度	0.95	1.19	2.13	0.37	1.10	0.66	0.90	1.02	0.22	0.98	1.11	1.71	0.68
30年度	0.93	1.22	2.24	1.15	1.79	0.74	1.06	1.05	0.36	0.57	0.93	1.11	0.80
増 減	0.02	▲0.03	▲0.11	▲0.78	▲0.69	▲0.08	▲0.16	▲0.03	▲0.14	0.41	0.18	0.60	▲0.12

平成31年度山形県公立高等学校
一般入学者選抜学力検査

出題のねらいと検査問題の構成

平成31年3月10日

山形県教育委員会

1 出題の基本方針

平成31年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査問題は、「平成31年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示した次の出題方針に基づいて作成した。

- (1) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標に即し、内容の基本的な事項について出題する。
- (2) 解答が偶然性に支配されたり、単なる記憶の検査に偏ったりしないように、理解力、思考力、判断力、表現力などを検査できるように配慮し、客観式及び記述式を組み合わせ出題する。
- (3) 出題領域は、特定なものに偏ったりしないように、できるだけ広範囲から出題する。

以上により、平素の授業を大切にし、着実に学習を重ねていれば十分解答できるように配慮した。

2 出題の傾向

(1) 全体

- ア 基礎・基本を重視し、関心・意欲・態度、思考力、判断力、表現力などを総合的に評価できるようにした。
- イ 受検者が興味・関心をもって取り組めるよう、身近な素材を取り入れ、問題の設定を工夫した。
【国語 ⑤、社会 ③、数学 ③、理科 ⑤、英語 ④】

(2) 平均点

各教科とも50～60点となるように配慮した。

(3) 各教科

国 語

- ・ 少女が祖母の生き方に触れる場面を描いた作品や、芸術を生み出す人間の営みについて述べた文章など、自己、人間、社会などについて自分の考えを広げたり深めたりすることができるような題材を取り上げた。 (①、②)
- ・ 資料から読み取った情報を踏まえて、経験や知識と関連付けて自分の考えを書くことができるかどうかをみる問題を出題した。 (⑤)

社 会

- ・ 世界と日本の諸地域の地理的事象について、複数の資料を読み取り、読み取った内容から思考・判断したことを適切に表現する力をみる問題を出題した。 (①、②)
- ・ 山形県の文化財など、身近な題材を取り上げ、受検者が興味・関心をもって問題に取り組めるようにした。 (③)

数 学

- ・ 日常生活における事象を数学的にとらえ、判断の根拠を的確に表現することを通して、数学のよさを実感できるような問題を出題した。 (②-3)
- ・ 二つの数量の変化や対応の様子を調べることを通して、関数関係について表現したり、考察したりする問題を出題した。 (③)

理 科

- ・ 月の観察を題材とし、月の運動と見え方について総合的に問う問題を出題した。 (④)
- ・ 身近な事物・現象を取り上げ、科学と実社会・実生活とのかかわりや、科学の有用性を感じられるような問題を出題した。 (⑤-3、⑧-2)

英 語

- ・ 世界で活躍する山形県人や、学校行事での生徒の体験を題材として取り上げ、受検者が興味・関心をもって問題に取り組めるようにした。 (③、④)
- ・ 英文から読み取ったことを踏まえて、自分の考えについて、まとまりのある英文を書く力をみる問題を出題した。 (⑤)

国 語

1 出題のねらい

- (1) 出題に当たっては、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」について、基礎的・基本的な国語の力を中心に、日常の学習における成果をみることができるようにした。
- (2) 題材の選定に当たっては、受検者の生活体験や心情に配慮しながら、受検者に読ませるのにふさわしい内容をもつものを取り上げた。
- (3) 設問に当たっては、知識の量や理解力だけでなく、思考力や表現力、国語への関心などもみることができるようにした。

2 検査問題の構成

問	領 域	ね ら い
㊦	文学的な文章 ・書くこと ・読むこと ・言葉の特徴やきまりに関する事項 ・漢字に関する事項	○常用漢字や語句の意味についての基礎的な知識・理解。 ○表現の技法の意味や用法を理解し、文章に即して表現する力。 ○登場人物の心情や、言動の意味をとらえ、表現する力。
㊧	説明的な文章 ・書くこと ・読むこと ・言葉の特徴やきまりに関する事項 ・漢字に関する事項	○常用漢字や品詞についての基礎的な知識・理解。 ○文章の展開に即して内容をとらえる力。 ○文章に書かれた内容を正確に理解したり、要旨を的確に表現したりする力。
㊨	古 典 ・読むこと ・伝統的な言語文化に関する事項	○歴史的仮名遣いについての基礎的な知識・理解。 ○文章の展開に即して内容をとらえる力。 ○文章に表れているものの見方や考え方をとらえる力。
㊩	漢字と言葉 ・漢字に関する事項 ・話すこと・聞くこと	○学年別漢字配当表に示されている漢字を書く力。 ○話し合いの話題や方向をとらえ、的確に話す力。
㊪	作 文 ・書くこと ・読むこと	○資料から目的に応じて必要な情報を読み取り、適切に表現する力。 ○自分の考えや体験等を、まとまりのある文章で的確に表現する力。

社 会

1 出題のねらい

- (1) 出題に当たっては、地理的分野、歴史的分野及び公民的分野における基礎的・基本的な内容について、日常の学習における成果をみることができるようにした。
- (2) 設問に当たっては、知識の量だけでなく、理解力、思考力、判断力、表現力、関心・意欲などもみることができるようにした。
- (3) 地図、写真、図、グラフなどの資料を用いて、社会的事象を総合的に考察する力をみることができるようにした。

2 検査問題の構成

問	領 域	ね ら い
1	地理的分野 ・世界の地域構成 ・世界の諸地域 ・世界の様々な地域の調査	○世界地図を活用し、世界の地域構成をとらえる力。 ○自然及び社会的条件と関連付けて、世界の人々の生活の様子をとらえる力。 ○地域的特色をとらえ、基礎的な知識を活用して、思考・判断したことを表現する力。
2	地理的分野 ・日本の地域構成 ・日本の諸地域	○都道府県の位置、地域的特色についての知識・理解。 ○複数の資料を読み取り、思考・判断したことを表現する力。 ○自然環境や産業などから、地域的特色をとらえる力。
3	歴史的分野 ・古代までの日本 ・中世の日本 ・近世の日本	○基本的な歴史的事象についての知識・理解。 ○山形県の文化財と関連付けて、各時代の政治、社会、文化の特色をとらえる力。 ○歴史的事象の特色を説明する力。
4	歴史的分野 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界	○基本的な歴史的事象についての知識・理解。 ○日本の近現代史の大きな流れや、各時代の政治や文化の特色をとらえる力。 ○資料を読み取り、歴史的事象について思考・判断する力。
5	公民的分野 ・人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 ・民主政治と政治参加	○日本国憲法や国会、内閣、裁判所についての知識・理解。 ○国民の政治参加や民主政治の仕組みについて、思考・判断し、表現する力。
6	公民的分野 ・私たちと経済	○社会における企業の役割と責任などについての知識・理解。 ○価格の働きや、市場経済の基本的な考え方について説明する力。 ○身近な社会的事象について、資料を基に思考・判断する力。

数 学

1 出題のねらい

- (1) 出題に当たっては、「数と式」、「図形」、「関数」及び「資料の活用」の4領域における基礎的・基本的な内容について、日常の学習における成果をみることができるようにした。
- (2) 題材の選定に当たっては、日常の場面と数学との関連を図ったり、動きのある事象を取り上げたりして、受検者が関心・意欲をもって取り組めるようにした。
- (3) 設問に当たっては、知識の量や理解力だけでなく、思考力、判断力、表現力、直観力などもみることができるようにした。
- (4) 結果だけを問うのではなく、結果に至るまでの過程も評価できるようにした。

2 検査問題の構成

問	領 域	ね ら い
①	数と式 ・ 正の数・負の数 ・ 平方根 ・ 式の計算 ・ 因数分解 ・ 二次方程式 資料の活用 ・ 確率 図形 ・ 空間図形	○整数や分数、平方根を含む式や文字を含む整式の四則計算をする力。 ○工夫して式の値を求める力。 ○解の公式を用いて二次方程式を解く力。 ○確率を求める力。 ○平面上に表現された空間図形を読み取り、その図形を考察する力。
②	関数 ・ 関数 $y = ax^2$ ・ 反比例 数と式 ・ 一次方程式 ・ 連立方程式 資料の活用 ・ 資料の散らばりと代表値 図形 ・ 平面図形	○グラフの特徴を理解し、不等式を用いて数量関係を式に表す力。 ○図形と関数の関係をとらえ、点の座標を求める力。 ○方程式を活用する力。 ○資料を活用して、判断の根拠を的確に表現する力。 ○図形的な性質をとらえ、作図する力。
③	関数 ・ 一次関数	○伴って変わる二つの数量の関係をとらえ、考察する力。 ○グラフの特徴を読み取り、事象を考察する力。
④	図形 ・ 平面図形	○三角形の相似条件などを用いて、論理的に証明する力。 ○三平方の定理及び平行線や角の性質などを活用し、図形を考察する力。

理 科

1 出題のねらい

- (1) 出題に当たっては、第1分野、第2分野における基礎的・基本的な内容について、日常の学習における成果をみることができるようにした。
- (2) 設問に当たっては、知識を基に、理解力、思考力、判断力、表現力、探究する能力の基礎などをみることができるようにした。
- (3) 観察や実験に関する問題では、活動の過程を重視し、観察や実験に対する関心・意欲や、結果から考察する力などをみることができるようにした。

2 検査問題の構成

問	領 域	ね ら い
1	生物学的領域 ・植物の生活と種類	○葉・茎・根のつくりと働きについての知識・理解。 ○葉・茎・根のつくりと働きについて、実験結果を基に思考し、表現する力。
2	生物学的領域 ・動物の生活と生物の変遷 ・生命の連続性	○生物の変遷と進化についての知識・理解。 ○遺伝の規則性と遺伝子についての知識・技能。 ○遺伝現象について、科学的な根拠を踏まえて思考し、表現する力。
3	地学的領域 ・大地の成り立ちと変化	○岩石の種類についての知識・理解。 ○地層の重なりと過去の様子について、地層の重なり方の規則性を見だし、思考する力。
4	地学的領域 ・地球と宇宙	○月の運動と見え方についての知識・技能。 ○月の動きを、太陽系の構造と関連付けて思考し、表現する力。
5	化学的領域 ・化学変化とイオン ・科学技術と人間	○化学変化と電池についての知識・技能。 ○科学と実社会・実生活とのかかわりについて思考し、表現する力。
6	化学的領域 ・化学変化と原子・分子	○化合についての知識・理解。 ○質量変化の規則性について思考し、表現する力。
7	物理的領域 ・運動とエネルギー	○力のつり合いについての知識・理解。 ○力学的エネルギーの保存について思考し、表現する力。
8	物理的領域 ・身近な物理現象	○音の性質についての知識・理解。 ○音の性質について、科学的な根拠を踏まえて思考する力。 ○科学と実社会・実生活とのかかわりについて思考し、表現する力。

英 語

1 出題のねらい

- (1) 出題に当たっては、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4領域における基礎的・基本的な内容について、日常の学習における成果をみることができるようにした。
- (2) 題材の選定に当たっては、受検者が興味・関心をもって取り組めるよう、日常の生活場面にかかわる身近な話題を取り上げた。
- (3) 「音声」、「文字及び符号」、「語、連語及び慣用表現」、「文法事項」といった言語材料の選定に当たっては、日常のコミュニケーション活動においてよく用いられる基本的で運用度の高いものを取り上げた。
- (4) 設問に当たっては、単に英語の知識を問うだけでなく、類推して内容を理解する力、文章の大まかな流れや大切な部分を読み取る力、伝えたいことを積極的に表現する力などを総合的にみることができるようにした。

2 検査問題の構成

問	領 域	ね ら い
①	・聞くこと ・書くこと	○英文を聞いて、具体的な内容や大切な部分を聞き取る力。 ○まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取る力。 ○英語を正確に聞き取り、聞き取った英語を正しく書く力。
②	・読むこと ・書くこと ・話すこと	○基本的な言語材料を、場面に応じて適切に活用する力。 ○具体的な場面や状況に合った適切な表現を使用する力。 ○語と語のつながりなどに注意して正しく文を書く力。
③	・読むこと ・話すこと	○図や表と照らし合わせながら、対話文の大切な部分を的確に読み取ったり、話された内容をとらえたりする力。
④	・読むこと ・書くこと ・話すこと	○物語のあらすじをつかみながら、内容を読み取る力。 ○登場人物の考えや心情など、書かれた内容を適切に理解する力。 ○読んだ事柄について、英語の問いに英語で的確に答える力。
⑤	・読むこと ・書くこと	○英語で書かれた内容をとらえ、適切に応じる力。 ○自分の考えなどが読み手に正しく伝わるように書く力。

中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会 記録（概要）

- 1 日時 平成 31 年 2 月 12 日（火）15：00～17：00
- 2 会場 庄内町文化創造館 響ホール 小ホール
- 3 参加者 庄内地区 2 市 3 町の代表者
- ・鶴岡市 山口 朗 副市長、加藤 忍 市教育委員会教育長
 - ・酒田市 矢口明子 副市長、村上幸太郎 市教育委員会教育長
 - ・三川町 石川 稔 副町長、鈴木 孝純 町教育委員会教育長
 - ・庄内町 阿部金彦 副町長、菅原 正志 町教育委員会教育長
 - ・遊佐町 本宮茂樹 副町長、那須 栄一 町教育委員会教育長
- 事務局 廣瀬県教育委員会教育長（座長）
 須貝高校改革推進室長、伊藤高校改革推進室室長補佐
 奥山高校改革主査、丹野高校改革主査、安達高校改革主査

4 内 容

- (1) 県教育委員会あいさつ
- (2) 県教育委員会より経緯等の説明
- (3) 意見交換
- 庄内地区への併設型中高一貫教育校設置の意義
 - 県教育委員会の設置案に対する意見
 - その他

5 発言要旨

(2) 県教育委員会より経緯等の説明

＜高校改革推進室長による「(2) 県教育委員会より経緯等の説明」＞

(遊佐町教育長)

モデル校については、当面、内陸と庄内に 1 校ずつ設置するとあるが、将来的に全県に拡充する方向性はあるか。

(高校改革推進室長)

国の方向性としては、高校の通学範囲に少なくとも 1 校としており、大きく考えれば内陸と庄内に 1 校ずつである。しかし、現実的には通うことができない生徒もいるので、範囲を広げていくことは検討していく必要がある。ただ、課題もあるかもしれないので、モデル校として内陸と庄内に 1 校ずつ作り、検証していき、県内 4 地区に設置を検討していくという方針である。

(3) 意見交換

庄内地区への併設型中高一貫教育校設置の意義について

＜各自治体からの意見＞

(鶴岡市副市長)

(1) 6 年間の継続的な教育によって、生徒の個性を伸ばし、優れた才能を引き出すといった新たな選択肢として中高一貫教育校を設置するということは、時代を担う人材育成、ひいては地域の発展につながる重要な意義があると思う。そうしたことから、本市では、山形県に対する重要事業要望として、平成 26 年度以降継続して中高一貫教育校設置の要望を行ってきた。一方、市独自の取組みとして、平成 27 年 9 月、平成 28 年 12 月、

平成30年2月の3回にわたりシンポジウムを開催し、中高一貫教育校への理解を深めてもらった。また、平成29年10月に提示された県教育委員会の田川地区の高校再編整備計画の骨子案について様々なご意見があり、県教育委員会に対し、丁寧に説明し、進めていただきたいと要望した。そして、昨年4回にわたって関係者懇談会を開催していただくなど議論を重ねて、意見のまとめも示していただいた。このようなことを通して、本市としては、中高一貫教育校の設置に関しては市民の理解は、着実に深められている認識している。

(鶴岡市教育長)

本市独自の懇談会を開き、学校関係者、未就学児の保護者、小中学校のPTAの会長、副会長からの話を聞いても、選択肢の幅が広がることは大変良いことであるという話であった。②小学校の校長からは、これまで特別支援などの配慮が必要な子どもに重きを置いてきたが、もっと頑張りたい子ども達にもそういった選択肢があっても良いのではないかという声もあった。また、③中高一貫教育校の設置には大方の理解を得られている段階であると考え、いかに特色があり、魅力ある学校にしていくかをこれから考えてもらいたいとする保護者の前向きな声もいただいた。そのようなことから中高一貫教育校設置についての議論は、一昨年10月の発表当時は賛否があったが、県の関係者懇談会と鶴岡市独自の懇談会でも概ね理解をいただいているという状況にある。中高一貫教育校の一般的なメリットに加えて、鶴岡市に設置する良さもあると考えられるので、ぜひ設置をお願いしたい。

(酒田市副市長)

中高一貫教育校の設置について、選択肢が増えるので良いのではないかという意見が多いようであるが、⑨庄内地域に設置するということになると、どのような影響があるかということについては、詳細な分析がされていない。また、庄内地域に影響を与えることであるので、地域全体の意見を慎重に聞いて進めるべきであるが、説明もされていないので、設置すべきではないと考える。

(酒田市教育長)

中高一貫教育校の設置について、酒田市の教育委員会としての意見はどうかと聞かれることがある。そのことについて、考え方の話をさせていただきたい。現在、教育委員会改革において、首長と教育委員会との連携について、様々な方法がとられている。具体的には、総合教育会議、教育大綱などがある。こういった中で、首長と教育委員会がどんな連携をとっていくか、非常に注目されているところである。そこで、酒田市としては、まず市長の考えがあり、そして教育委員会としてどうなのかという意見交換の場がある。この中高一貫教育校の設置については、私としては丁寧にやるべきことなのではないかと思っている。また、市長から、このことについて、「教育委員会としてはどうなのか」と尋ねられてきたという経緯もあるが、酒田市教育委員会としては明確に「こうだ」とは話してきてはいない。市議会では答えてきたところもあるが、教育委員会として意見をまとめる必要があると考えている。そういった教育委員会のスタンスを理解していただきたい。

教育委員に意見を聞いたところ、まず、どういう中高一貫教育校になるのかという予備知識や検討材料を持ち合わせていないという率直な声があった。「教育委員会としてどうだ」と言われても、いったいこれから何が行われていくのか、ほとんどわからないということであった。そこで、教育委員会としては、県にお願いをして勉強会をしたい

と考へ、須貝室長をはじめとする関係者を招き、ご協力いただき丁寧な説明会を行ったところである。まだ十分ではないが、それぞれの教育委員の考へ・意見を丁寧に聞いたところ、(10) 県の示している案や、東桜学館を見学したことなども踏まえ、特色ある学校の選択が増えること、庄内においてもその選択肢の幅が増えることについては、考えられることだという意見であった。ただ、いくつか懸念もあり、本当にゆとりができるのかなど、今ひとつしっくりきていない委員もいた。しかし、良い学校を作りたい、選択肢が増えるということについては、同じ思いであるとまとめることができるのではないかと思う。その後、市独自で懇談会を開催をして、市民の代表から集まっていたいて、県からも説明いただいた。ここまで至るまでに、何回か市から県にお願いしなければならず、お願いしてもこれしかできない状況である。これは田川地区の県立高校再編整備計画のことであり、県では説明できないとのことだったので、しょうがないと思っている。中高一貫教育校の設置については、高校再編と一緒にしか議論できないということなので、このことについての説明会はできないとのことだった。こちらとしては、田川地区の高校再編と直接的な関係がないので、高校再編とは別に、中高一貫教育がどうということなのかという説明や議論をする必要があるのではないかと考えている。

(三川町副町長)

中高一貫教育校の設置については、本町においても大変意義があるものと考えている。また、(18) メリットについて先ほど事務局から説明があったが、デメリットについては、教員や生徒、保護者で小さくしていくことができるものと考へ、中高一貫教育を否定するものではないと考へる。(17) 現代社会のグローバル化や多様化を考へたときに、探究的で、主体的な学びを深める場として、中高一貫教育校という選択肢を、全国の子どもが享受できている中で、庄内の子ども達にその選択肢が無いということは残念なことだと考へている。子ども達には自分の夢の実現のために、どの道が自分に合っているのかを考へ、選択できる環境が必要だと考へる。目的を達成することは大変なことだが、自分で選んだことは、つらいことがあっても我慢できる。小学校高学年という時期に、自分の将来を考へ、現行の中学校、高校と中高一貫教育校について勉強して、進路を決めることは一大決心だと思う。そのようなことを踏まえると、中高一貫教育の制度導入は、大変意義がある。ぜひ進めていただきたい。

(三川町教育長)

平成 28 年の国立青少年教育振興機構による『高校生の生活と意識に関する調査報告書-日本・米国・中国・韓国の比較-』の中で、非常に印象に残っているのは、「リーダーになること」に対して、「とてもそう思う」と回答した高校生の割合である。アメリカは 51%、中国は 25%、韓国は 19%、日本は 5.6%であった。日本の高校生は、責任が持てない、自分の時間が無くなるなどといった非常に内向きの考へであり、他の各国においては、自分の能力を発揮できる、周りから尊敬されたいなどといった未来志向の考へ方であることがわかる。このことから、日本が人口減少あるいは高齢化に進む中で、未来を切り拓くリーダーを育成しないと、日本は衰退の一途を辿るのではないかと考へる。リーダーの育成とは、まさに日本が求められているもので、庄内においても未来を切り拓くリーダーの出現というものが求められている。ヨーロッパやアメリカにおいては、エリートを養成する英才教育の機関を持っており、リーダーを社会に送り出している。エリートというと、日本人としては受験エリートというのを考へがちだが、ノーブレスオブリージュ（身分の高い者はそれに応じて果たさねばならぬ社会的責任と義務があるという、欧米社会における基本的な道徳観）の考へ方もあるように、日本の教

育の中においては、受験エリートではなく、英才教育が必要ではないか。⁽¹⁹⁾これまでの日本における様々な教育施策を見ると、平等を念頭に平均化されることによって底上げはされている状況であると思う。しかし、勉強をリードしたり、社会的に活躍するような人材が育成されているかといえ、そうではないのではないかと思う。使命感あふれるリーダーとして、気概、志をもった人材の育成が必要だと考える。庄内にもそういう人間が出てきて欲しいものであり、その根幹をなすのは中高一貫の教育にあると思っている。中高一貫教育校の設置と高校再編は違うと言うが、私の経験から、単独での中高一貫教育校の設置はおそらくできない。高校再編があるからこそ可能である。中高一貫教育に関しては、今まで県教育委員会で約10年間にわたって、全国の事例などを調査して、詳細にまとめている。私も中高一貫教育校の経験があるが、「なるほどここまで調査しているんだな」と背景的なものなどもじっくり読ませてもらった。私は、気概と志のある庄内からのエリートを輩出して欲しいと考える。

(庄内町副町長)

庄内町は、基本的に設置に賛成である。その理由は、⁽²⁴⁾6年間にわたって一貫した教育目標のもとに、計画的・継続的な指導を行うことにより、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばさせ、優れた知識・能力を有する生徒を育てることができるのではないかと、ということが1点目である。2点目としては、児童・保護者にとって、それぞれの個性・能力を発揮できる多様な選択肢ができるわけであり、進路選択の幅が広がるということである。3点目としては、地域と連携した教育、地域特性を生かした教育が叫ばれている中、庄内の市町立中学校、あるいは高校と学校経営などで連携をとりながら、多方面での刺激となって地域の教育力の活性化につながるということである。この3点から中高一貫教育校の設置については、積極的に進めるべきと考える。

(庄内町教育長)

庄内町の立場としては、庄内地区の真ん中に位置しており、高校の進学にあたっては、鶴岡市、酒田市のどちらにも行くことができ、ほぼ半々が、鶴岡市と酒田市にお世話になっている状況である。そういった意味で、選択肢を増やしていただけることについては、庄内町にとってみると、どこに高校ができて、庄内地域にこういった中高一貫教育校ができることは大変ありがたいことである。⁽²⁵⁾庄内地域の中で、将来、自分はこうなりたいと夢をもっている子どもたちの夢を実現させるためには、多様な社会で個性を発揮しないとなかなか伸びていかない。それを中学3年、高校3年と分けるよりは、真ん中の受験の負荷をかけずに6年間のスパンでじっくり取り組んでいける方法・道筋もあっても良いのではないかと思う。⁽²⁶⁾本町には、庄内総合高校があり、間もなく全日制総合学科と昼間定時、通信制と3つを設置することになっている。庄内町としては、諸手を挙げて賛成しており、子ども達の選択肢が増えたことを喜んでいる。そういう意味で、庄内全体を考え、子ども達にとって、いろんな選択肢が増えるということは、中高一貫教育校のデメリットもあるものの、庄内町としては、庄内地域に中高一貫教育校があることはメリットの方が大きいと考えている。

(遊佐町副町長)

まず、⁽³¹⁾このような形で庄内全体での意見聴取、議論の場を設けていただいたことに御礼を申し上げたい。中高一貫教育校の設置の意義については、県教育委員会において、山形県にふさわしい中高一貫教育の在り方、方向性、基本的な考え方を検討した上で、山形県中高一貫教育校設置構想としてまとめられているということである。先ほど

説明にあったように、⁽³²⁾検討してから少し時間が経っているようであるものの、現在も少子化に伴う生徒の状況と将来の推移を見据えたうえで、庄内エリアのことであるが、県全体の教育のあるべき姿として捉えたときに、設置構想に基づいた形での庄内地区への中高一貫教育校設置については、基本的には異議を申し立てるものではない。⁽³¹⁾意向調査の回答では、設置すべきではないという形になっているが、その時点では、庄内全体での意見聴取・議論がないまま進められていることや、具体的なことについてはなかなか理解しがたいということがあったからである。心配されるのは、やはり中高一貫教育校設置の良さ、必要性、設置によって子ども達にどのような効果が表れ、どのような変化が期待されるのか、他の高校や中学校へどのような影響をもたらすのかというような基本的なことが議論されていないということがある。特に庄内への設置と考えた場合に、庄内一円の保護者・子どもの理解を促す必要があるのではないかと思う。中高一貫教育校が設置になった場合には、現行制度と比較しながら、総合的に判断するのは子ども達、保護者であるが、そういったことへの理解がまだまだ進んでいない。設置してから説明するのではなく、現段階でしっかりと説明してほしいと思う。少なくとも、本町では理解が進んでいないとの認識である。中高一貫教育校設置に関する理解度に、同じ庄内エリアの中でも、大きな違いがあるのではないかと思う。

(遊佐町教育長)

庄内への中高一貫教育校の設置については、庄内の子ども達の学習活動を変えることになり、持続可能な町づくりとして少子化の中でどの市町でも課題を抱えているわけであるが、これに関わる大きなプロジェクトだと考えている。遊佐町は鶴岡市に一番遠いからか、中高一貫教育についての意識や認識が浸透していない。教育委員の間でも同じようなレベルではないかと思っている。いずれ鶴岡市にできれば、遊佐町の小学生、中学生の中から、そういうところに行きたいという子ども達が出てくるのではないかと思う。モデル校として、庄内及び県内から集めるということであるが、リーダーの育成が肝要だというのはわかるが、グローバルな人材の育成も重要であるだろう。また、リーダーには優秀なフォロワーがあってはじめてリーダーたりうる。遊佐町は遊佐高校を抱えている。そういう学校も同時に議論していくという県のスタンスが欲しい。そうすれば、山形市に中高一貫教育校を作るとどうなるのかであったり、鶴岡市、庄内町、酒田市にも高校があるので、酒田市にも中高一貫教育校を作るという流れができるのか、などの議論が生まれるかもしれない。⁽³³⁾中高一貫教育校が時代の要請するものであれば、みんなで議論して良い学校に育てていくべきだと思う。子どもや保護者も、今の子ども達にこういう力をつけて生きていくんだという思いがあるので、庄内全域の他の高校の在り様も含めて議論してはどうか。ということであるので、若干条件付きではあるが、中高一貫教育校設置に反対はない。ぜひみんなで検討していきたいと考える。

(県教育長)

これから意見交換となるが、意見を一旦整理させていただくと、1つ目は、「リーダーの育成」「個性・能力の伸長」「選択肢の拡大」という点では、すべての市町の発言で、設置の意義については認識されているのではないかと受け止めたところである。一方で、中高一貫教育校設置による庄内地域における影響等について、庄内全体としての意見聴取が無かったとの指摘や、中高一貫教育への理解の問題等が挙げられた。

また、直接の意見は無かったが、デメリットと言われる受験の競争、受験の低年齢化などの影響については、児童・保護者・教員で対応できるという話があった。基本的に

は、一定程度の意見の集約の中で、分析、影響の有無、理解の一致などが必要であるといった状況であると思う。

そこで、「リーダーの育成」「個性・能力の伸長」「選択肢の拡大」については、それぞれの自治体からの発言で大方の意見の一致があったと言えるので、当初は議論を深めていく予定であったが、このことについては意見交換を行わずに、懸念される影響について、それぞれの自治体の発言に対する質問、補足、反対意見などをお願いしたい。

《意見交換》

(酒田市副市長)

設置の意義について意見の一致があったということであったが、年末の意向調査回答後に調べたり考えたりしたが、私は、(11)探究型の教育や、リーダーの育成が重要であることなどについては理解しており、それが目的であると思っている。その手段として、中高一貫教育の選択肢だけではなく、その他にも様々なやり方があるのではないかと思う。というのは、都会の方では、もう中高一貫教育校という形からではなくて、公立の中学校、高校単位での探究型学習やアクティブ・ラーニングの教育を進めて、能力を伸ばして良い大学に送るとするのが今のトレンドである。個性的な人材、リーダー育成については理解しているが、様々なやり方があるのではないかと思っている。

(鶴岡市教育長)

本市の説明において、県立の中高一貫教育校を作っていくことは、本市の子ども達にとっては良いであろうと説明している。(4)鶴岡市立の中学校の設置者としては、それに負けない学校を作りたいと考えている。また、探究型学習が、探究科や中高一貫教育校だけができるものではなく、既存の中学校・高校でも、当然のものとしてやっていくものであると捉えている。

(県教育長)

探究型学習については県のテーマの一つとなっており、様々な方策をとっている。その一つとして、中高一貫教育校という選択肢を設けたいと考えているところである。

(三川町教育長)

私は首都圏の私立学校に勤めていた経験があるが、6年間を通して教育活動を行うことが教科としてもやりやすいと感じている。3年間でリーダーを育成したり、または学習の成果を上げようとしたりしても、それほど甘くはない。(20)今は、私学では中高一貫教育校でなければ、入学しようという生徒は来ない。都立高校にしても、両国など中高一貫教育校になっている。やはり中高一貫教育の6年間でのメリットに注目しているわけである。ということで、リーダーの育成、探究型学習も重要であるが、選択肢の一つとして中高一貫教育を与えることが大切なことである。中高の6年間で、自分の学校は文武両道でいく、もしくは勉強に力を入れる、などそれぞれの学校に特色を持たせて、子ども達に自分に合った学校を選ばせる、その選択肢の一つとして中高一貫教育校があるのではないかと思う。(21)私は、県教育委員会で、東桜学館について詳細にまとめたものを読ませてもらっている。どんな6年間になるかわからないとの声があるが、私は東桜学館の様々な取組みを見て、素晴らしいと感じている。庄内にもぜひ作って欲しいと思う。東桜学館は、まだ3年間しか経っていないが、6年間の計画的な教育活動、学習を考えている。中高一貫教育の特色をいかに発揮し、子ども達の9割以上が満足している。取組みの具体例としては、体験活動として行事や部活動、数学の先取り学習、

キャリア教育、サイエンスセミナー、イングリッシュキャンプ、海外研修旅行、未来創造プロジェクトなど、多彩なものを行っている。どんな6年間になるかわからないとの意見があるが、東桜学館を参考にして、庄内に適したものを求めるべきではないかと思う。東桜学館の取組みを検証してから考えるというよりは、東桜学館ができない中高一貫教育校を作ることを目指すべきではないか。東桜学館は英語も先取りでやっているかと思うが、去年の中学1、2年生186名の実用英語技能検定の結果であるが、準1級が1名、2級が5名、準2級が22名、中学卒業程度に値する3級が79名という結果であり、3級以上が中学1、2年を対象にして58%もいる。ということは、英語ができる子が入学してきているのではなく、いろんな形で能力を引き出している賜物であると思う。県教育委員会が調査等を行い、様々な資料を出してくれているので、その結果を読み込んで、深く考えていくべきではないかと思う。

(県教育長)

これで、庄内地区への併設型中高一貫教育校設置の意義について意見交換を終えたいと思う。このことについては、先ほど大方の意見の一致があったと申し上げたが、懸念される影響はあるものの、期待される効果について大いに期待するとする意見で、一定の理解が得られたとしたいと思う。

県教育委員会の設置案に対する意見について

《各自治体からの意見》

(鶴岡市副市長)

意見を述べる前に、先ほど酒田市と遊佐町から庄内全体の意見聴取について不十分だったのではないかと指摘があったので、その県教育委員会の見解を後ほど教えて欲しい。県教育委員会の設置案に対する本市の意見であるが、平成29年10月に県教育委員会から示された鶴岡南高校と鶴岡北高校が統合し、現在の両校の校舎と敷地を活用することにより、新たに県立中学校を設置することに関して、県教育委員会の設置案の公表後、賛否様々のご意見をいただき、賛同する声もたくさんいただくとともに、伝統校を存続させて欲しいという意見、周辺地域への影響を懸念する意見をいただいている。そうしたご意見等を踏まえ、本市としては、昨年末に中高一貫教育校の設置に係る意向調査への回答として、概ね賛成とし、5つの付帯意見を提出した。本市としては、それらの意見の内容を受け止めていただき、速やかに計画案の通り、決定されるよう強く念願しているところである。本市のみならず、中高一貫教育に対する地域のニーズに対して、できるだけ早く中高一貫教育校ができる環境を提示するということが重要であると認識している。

(鶴岡市教育長)

基本的には、これまで説明しており、回答にも書いた通りである。⁽⁵⁾第2次計画案が示されたのが一昨年の10月であり、そこから1年以上が経っていて、一部反対の声もあるものの、市民の理解が深まってきたと捉えている。逆に言えば、この時期になってまだ決定が出ていないことに不安をもち、小学1年などの保護者の声も寄せられている。自分たちの学年では受けることができず、後にずれ込んでいくのかという問い合わせもある。本市としては、計画案の通り進めて欲しいと考えている。

(酒田市副市長)

酒田市は県教育委員会案に対して反対である。市長も話しているが、⁽¹²⁾酒田市と鶴

岡市はツインシティという形で、これまで教育のみならず様々なところで、両方が成り立つ形で進んできた経緯がある。今回の案のように、鶴岡市に特別な学校を作るとすると、そのバランスが崩れるので、二つの進学校がこれまで通り成り立つような施策をお願いしたい。つまり、鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合校以外の学校を拠点としたものとして欲しいということである。そして、二つの市あるいは庄内全体の教育力向上につながるような案を提案していただきたい。

また、実際のところ、⁽¹³⁾小さな地域で大きなことがあると、そちらに時間を取られ、教員職員のエネルギーや労力がかかり、影響が大きいと思われる。東桜学館は、内陸の真ん中に作ってあるので良いと思うが、庄内地域という人数の少ない地域に、そういうものを作って、これからエネルギーを注いでいくと、元々の目的である人材育成、リーダーの育成などの中身の濃い教育をやるということが、どうしても小さな人数だと非常に難しいのではないかと思う。全体の中身の向上につながるような計画案に力を注ぎたいということで、昨年末の意向調査に回答したところである。

(酒田市教育長)

教育委員会としての考え方ということで申し上げたいのであるが、私個人の考え方をここで議論するというのはちょっとどうかと思っている。立場上、教育委員会の意見として理解されるわけなので、各教育委員の考え方が今どうなっているのかを大事にしながら意見を述べたいと思っており、そういった意味で、どこまで言えるのかと考えてきたところである。先ほど申し上げた部分については、平成30年10月18日までに教育委員会を開き、勉強会を開いて、各委員の意見を率直に出していただいて、最大公約数的に意見を集約し、慎重に少しずつまとめてきた経緯もある。そこでは、⁽¹⁴⁾庄内地区に作るのか、庄内のための中高一貫教育校を作るのか、という意見が出てきて、そうするとどのエリアからも通学しやすい場所が抽象的には望ましいと言えるのではないか、という意見がかなり出た。この議論をするときに、実際問題として、高校再編と別には考えられないという考え方もあると思う。しかし、庄内一円の問題だと考えると、再編とは別に、どういう学校を作っていくといいのかについては、広く議論しながら進めた方がいいのではないかと再三各委員から出たところである。実際問題なかなか難しいのであるが、再編計画を無視してできるようなことではないというご意見があることは重々承知しているが、現在、酒田市においては、酒田光陵高校という一つの再編の結実があり、再編と一緒にないと中高一貫教育校ができないとなると、酒田市としては、「もうできないのだな」、「議論にならないのだな」と思ってしまいがちで、各委員もそうであった。ただ、⁽¹⁵⁾再編の済んだ酒田市としては、中高一貫教育校について、どうやったらいいのかということについて議論がしたいところである。また、場所についても、再編とは一旦は切り離しながら、どういう場所でやった方が良いいのかについて、しっかり議論を進めるべきではないのだろうか、ひいては庄内全体の意見を踏まえて、再編等をして欲しいというのが教育委員会の全体としての意見と言えるのではないかと思う。課題や酒田市を含めた中学校の在り方についても意見が出たところであるが、別の機会にお話ししたいと思う。

(三川町副町長)

⁽²²⁾現在、田川地区の県立高校再編整備計画について示されているところであり、三川町としては、中高一貫教育校を設置する絶好の機会と捉えており、設置案について賛成している。

(三川町教育長)

(23)私も県教育委員会の設置案に対しては、慎重な中にも非常に練られた提案であると思う。東桜学館は、東桜学館なりの新たな学校を作るといふ先生方の意気込みが感じられる。ただ学校を作ればいいのではなく、どんな学校を作ろうとするかということが大切だと思う。県教育委員会の設置案に対しては賛成である。

(庄内町副町長)

結論から申し上げますと、概ね県教育委員会の設置案に対しては賛成である。(27)自治体の意向調査には、条件付き賛成と回答したが、条件の内容とは庄内全域において説明なり意見交換、検討をしてほしいということでの条件とさせていただいた。今、こういう形で意見交換をしているということも踏まえて、賛成という立場をとらせていただきたい。設置の意義については、皆さん大筋認めているわけである。(28)今後、実現していくことを考えていくことになると思うが、既存中学校への影響が比較的少ないということ、既存校舎の活用等に適していることなど、県教育委員会において様々な検討しているわけであるので、それらを踏まえて、賛成と考えている。また、庄内町は、庄内総合高校を抱えており、田川地区の県立高校の再編整備計画にも掲載されている。その再編整備計画の中でも、この中高一貫教育校の設置は提案されているわけであり、現状と課題を踏まえてこういった提案をされているので、県教育委員会の設置案に対して賛成である。以上のことから、(27)中高一貫教育校の設置について、庄内開発協議会でも十分全体の意見を聞いたうえで要望してきたわけであるので、今回のこういった話合い、さらに地域説明会も含めて、計画を積極的に進めて欲しいと思う。

(庄内町教育長)

平成26年度に鶴岡市から設置要望があり、平成27年度の庄内開発協議会でも設置要望があったわけであるが、(29)平成22年に県立高校を持つ市町に設置の希望を聞いてきた時には、庄内であれば真ん中が良かったらうと、庄内総合高校、元の余目高校にと非公式に考えたこともあったが、やはり厳しいだらうとなった。その中高一貫教育校について、どういう学校を作っていくのかというイメージが持てなかったからである。現在中高一貫教育校の一般的なイメージのような地域のリーダーを育てることを目標とする学校か、あるいは広くもっとゆったりとした本当の子ども達の個性やそれぞれの持つ夢を育てるための学校を作るのかといったことがイメージできないので、当時の庄内町では厳しいだらうとなったところである。それよりも、庄内総合高校の存続の方が問題になり、そちらに力を入れなければならないということで、中高一貫教育校は本町では、まず考えないということにした。その後、鶴岡市が手を挙げ、鶴岡南高校と鶴岡北高校が一緒になって設置するとなれば、イメージしている学校像はこうだらうと考えた時に、庄内地域には農業高校、水産高校、工業高校、商業系の学校、総合学科の学校、その中の1つとして中高一貫教育校があつてしかりではないか、それが鶴岡にできるのであれば、庄内町としてはやぶさかではないと考えている。

(遊佐町副町長)

庄内というのは、水産高校、農業高校など様々な高校があり、庄内という地域の町づくりを背景にしている高校が存在している。また、鶴岡市への中高一貫教育校の設置というのは、庄内の子ども達の学習環境を大きく変えるもの、それから持続可能な町づくりにも関連して地域の将来に関わるプロジェクトであると思う。そういった意味で、中高一貫校設置にあたっては、本当に理解を広げる必要があると感じている。東桜学館に

についても、成果、課題などを様々な角度から精査、検証する必要があると思う。町づくりという意味では、私の同級生も、遊佐と秋田との県境から加茂水産高校に通う生徒もいた。⁽³⁴⁾この案のとおり設置された場合に、かなり遠いところからの通学にしなければならず、選択肢の多様化とは裏腹に、選ぶことが困難な状況が生じてくる可能性もある。その点を東桜学館の状況ではどうなっているのかということも検証していただくとともに、そういうことが教育の均等のチャンスを損なうことのないような形にさせていただきたい。これからの中学、高校の教育の在り方を担う重要な施策であるので、庄内というエリアでの課題ではあるものの、方向性としては県内4エリアにという構想ではあるが、本当に子ども達の選択肢の多様化につながるような設置の在り方を望みたい。そういうことも含めて、⁽³⁵⁾庄内全域の学校の在り方としての議論を進めていただいて、子ども達、保護者の理解を深めたうえで、田川地区への中高一貫教育校の設置については、解決すべき課題もあると思うが、基本的には、異議を挟むものではない。

(遊佐町教育長)

リーダー育成の核になる学校は、遊佐高校も含めてたくさんある。どこの学校もリーダーや良い人材を育成するために頑張っている。遊佐高校OBで大会社の社長になっている方は何人もいる。だから、中高一貫教育校だけがリーダーを育成するのではなく、様々な学校、実業高校でも、リーダー育成、庄内を担う人材の育成のために頑張っているところであり、これからも頑張っていくものと思う。小中学校においても探究型ということで日々研鑽を積んでいる。リーダーは時にはフォロワーになり、フォロワーもリーダーになって、世の中を作っていくのだと思う。県の方針にあるとおり、鶴岡市、田川地区に中高一貫教育校ができるとなると、遊佐町からは遠いので、そこまで議論がされていないというのが本当のところである。他の高校も当然必要な高校であり、時代を担っていくリーダー育成の学校であると思う。鶴岡市に中高一貫教育校ができることをきっかけに、高校がどうあるべきなのかということも議論していただきたい。

(県教育長)

各自治体からの意見を整理させていただくと、

○鶴岡市

- ・速やかに計画を決定してほしい
- ・5つの付帯意見を踏まえていただきたい
- ・1年以上経って県教育委員会の判断が示されていないことへの不安もある

○酒田市

- ・庄内における中高一貫教育校の影響は非常に大きく、地域のバランスが崩れる
- ・鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合校以外にしてほしい
- ・場所としては真ん中が良いのではないか
- ・教育委員会としては高校再編と切り離し議論してほしい

○三川町

- ・県教育委員会案に賛成である
- ・絶好の機会である、ぜひ進めて欲しい
- ・どんな学校を作るかが大切である

○庄内町

- ・県教育委員会案に賛成である
- ・様々な特色ある学校の中での中高一貫という一つの選択肢である

- ・これまでの経緯も踏まえて、鶴岡市に作るのであれば、やぶさかではない

○遊佐町

- ・通学の面等の意見があるが、異議を挟むものではない
- ・他の高校についてももしっかり議論してほしい

ということであった。

東桜学館については、酒田市からの回答の中で、鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合高校以外を拠点とすることと併せて、東桜学館の成果を踏まえて進めてほしいとの意見もあったことについて、補足等があれば、お願いしたい。

<意見等なし>

(県教育長)

では、先ほど鶴岡市から質問のあった、県教育委員会としてこれまで、庄内における中高一貫教育校設置についてどのように説明してきたかについて、事務局より説明をお願いします。

(高校改革推進室長)

冒頭の説明でも触れたが、本県では連携型からスタートして、しばらく中高一貫教育を行っていた。ただ、全国的に設置が続いている状況を踏まえて、本県での併設型及び中等教育学校についての検討委員会を平成19年に開催し、有識者等を公益文科大学からも参加していただくなど全県的にお集まりいただき、議論していただき、平成21年6月の設置構想が出された。その中で、当面は庄内と内陸にモデル校をとという方針が示され、内陸については東桜学館が、北村山地区の再編整備計画と軌を一にしているタイミングであったが、東根市の方から強い設置要望があって、最終的には条件整備をしたうえで、東根市に設置するというのを、北村山地区の再編整備計画の中に位置づけて、計画としてお示しした。その北村山地区を中心とした周辺の地域の方々への説明としては、再編整備計画の説明に合わせて、開校まで継続的に説明会を実施してきた。一方、庄内地区に関しては、まずは、地元の小中学校への影響があるわけであるので、地元地域が学校の設置を望んでいるという状況が無ければ、県として無理やり設置することは考えられないとして、その確認のために、平成22年にそれぞれの自治体、教育委員会とお話しさせていただいて、その時は要望は無かった。その後、平成26年度から鶴岡市から重要事業要望をいただき、また、平成27年度から今年まで継続して庄内開発協議会からも設置の要望をいただいている。その過程で、こういう形で議論したかと言われれば、それはしていない。ということで、さらに丁寧に進めるために、今回お集まりいただき、ご意見をいただいている状況である。

(県教育長)

では、県教育委員会の設置案について、さらに全体として補足、質問があれば、お願いしたい。

<<意見交換>>

(酒田市副市長)

本日の会が、このあとどういうことになるのかわからないが、いずれにしても、鶴岡市と酒田市のバランスがとれた決定になってほしいと強く思う。

(遊佐町教育長)

(36) 本日は懇談会ということで、初めて庄内の中高一貫教育校について議論をするので、ある意味スタートラインについたということであり、県の提案も生かしながら進めていただきたいが、本町の教育委員会でも機会あるごとに、こういう動きがあることを再確認しながらいきたいと思う。

(酒田市教育長)

できるだけ理解してもらおう方策をしていく必要があるのではないかと。私も自分なりに教育委員会等で他の方々に説明をしてきたつもりだが、自分自身がまだ十分ではないと感じている。一つの例としては、中高一貫教育校がリーダー育成をする学校だと、皆さん普通に話しているが、どこにも書いていない。今作ろうとしている学校が、リーダーで、学力が高く、英語が何点でとか、ということがそんなに当たり前のことではないというレベルである。どういう学校を作るかということが、今まさに皆で考えて、そしてよく理解して、そしてなるほど良い学校を作ることになるのだとしっかり認識していく必要があるのではないかと。(16) 中高一貫教育校は、こういう学校になっていくことは当然知っている、例えば、中高一貫教育校はリーダー育成のための学校であるといったことが、ここでは何となく共通理解されているが、私はそれすら今の保護者には酒田市のレベルを見ると十分ではないと思っている。しかもそうはっきり書いてあるわけでもない。6年間一貫するとこういうことが良いと書いてあるが、具体的なイメージはまだまだ足りないのではないかと。目指す方向に対して、私はダメだと言っているのではなく、どういう学校にしたいのか、なぜなのかということに関しては、引き続き考えるチャンスをもっていただければありがたいと思っている。酒田市についても再編はないが、こういう学校が県の目指している学校なのだという事は、様々な機会をとらえて、説明をしていったら良いと思う。

(鶴岡市教育長)

どんな学校を作るのか、もっと具体的に言うと、どんな教育課程にするのかといったことは、要望としては出しているが、まだ全然話し合っていない。(6) 中高一貫教育校の具体像、一般的なメリットや傾向というのは、我々レベルでは理解しているが、今度は各市町の保護者等に説明しつつ、具体像を検討していく時期なのではないか。これから計画案が決定になれば、計画策定委員会や準備委員会などで、具体的に議論されていくわけであるが、その際には地域の声を反映させていただきたい。

本市は旧6市町村からなっており、そのトータルで言うと、昭和55年ぐらいに出生数は2000人ぐらいだったが、平成20年に入ってしばらくすると出生数1000人、昨年だと780人ぐらいである。どんどん減っている。それに伴って、高校再編や学級数の減などが起きているわけであるが、これまでの高校の在り方や役割は、その時代によって違うものがあっただろうが、現在の中高一貫教育の議論は、これからの社会を担っていく子ども達のために、在り方を考えたいというのが元来の考え方である。また、庄内の子ども達の選択肢を広げるといふ点では、庄内の5市町において、基本的には一致しているのではないかと。 (7) 酒田市の懇談会の様子を伺うと、酒田市にもニーズはあるように聞いている。鶴岡市にもニーズがある。実際に、現在、仙台二華中学校・高等学校を受検している鶴岡市の小学6年生もいる。そういった顕在的なニーズだけでなく、潜在的なニーズもたくさん聞こえてくる。そんな中で、鶴岡南高校がSSHの指定を受けているが、その中間発表の様子を見ると、鶴岡南高校の2年生が個人やグループで課題研究の成果を発表している中で、庄内農業高校や加茂水産高校の生徒も研究ブースを

開いている。そこには、酒田市の私立高校の生徒もバスを連ねて来て、質疑応答などを行っている。私は、中学校版のこういうものがないのかという思いを持っている。

また、庄内中高一貫校の定員は、最大で99名、仮に80名前後だとして、(7)酒田市の子ども達が鶴岡市にある県立中学校で学ぶということで、その子ども達を、鶴岡市で取ってしまうことにはならない。鶴岡市にある中高一貫教育校を卒業し、大学等に進み、自分の夢や志を実現するための努力をその後も重ねていただきたいと思う。そして、そのことによる酒田市への恩恵も出るだろう。酒田市、もしくは山形県といった地域の貢献のために頑張ってくれる人も出てきたり、国全体、世界全体のことを考えて頑張っていきたいとする子どもが出てきたりすると思う。例えば、国立研究開発法人国立がん研究センター 鶴岡連携研究拠点 がんメタボロミクス研究室において、酒田市在住の方が、そこで新たな発見をして、自分の夢の実現を迫及しているなど、鶴岡市にある環境を活用していただいて、その恩恵は、両市で共有できるのではないかと思う。そういう庄内全体での選択肢があるということも、私は意義だと思う。

(県教育長)

未来志向で、さらにもっと大きな地域創生の話を含めてのお話であった。県教育委員会としては、地域の振興については、扱っていないところもあるわけであるが、今日は副市長、副町長からお越しいただいているので、そういった議論もしていただいたところである。他に県教育委員会の設置案についてご意見があったら、願います。

(鶴岡市教育長)

(8)酒田市長の考えとして、議会答弁などでは、ツインシティというお話もあったが、鶴岡南高校と酒田東高校がともに切磋琢磨して、互いに良い学校を作っていこうとすることが基本的なスタンスなのではないかと思う。酒田市で検討することであるのでわからないが、酒田東高校は、最近において、志願倍率が1倍を割る年度も出てきたりもしているので、ぜひ酒田東高校の探究科の魅力や酒田市独特の地域素材を生かすようなことを検討していただくなどはどうだろうか。鶴岡南高校を拠点とすることがダメだとかいう論議ではなく、鶴岡南高校も酒田東高校もともに切磋琢磨していく論議なれば良いと思う。

(酒田市副市長)

両方が成り立って欲しいというのが酒田市長の意向である。私としては、(13)実際には小さな地域で大きなことをするのは、人もエネルギーも時間も取られる。私も大学の教員だった時期があり、良い教育をするためにはエネルギーが必要になる。残されたところが現実問題としては非常に厳しくなるという危惧があり、鶴岡市教育委員会の教育長の言うようになればいいのだが、ちょっとした不安がある。

(庄内町教育長)

本市の意向調査の回答において、中高一貫教育校設置の意義についての賛成理由の中で懸念を載せたことについて話をさせていただきたい。この設置案については、(30)県教育委員会で最終的に決定していくことになるのだと思うが、その後、この学校をどうするかという教育目標と教育計画と教育課程、カリキュラム等の議論が出てくると思われる。その段階において、児童、保護者や教員に対して、その議論の内容が浸透していないと、誤解されてしまい、逆にマイナスになってしまうこともあるのではないかと思う。中高一貫教育校の設置にあたってはデメリット、リスクもあり、あそこの小学校から何人入ったなど、要らぬ競争を生まないためにも、設置案の方針決定までの議論で

はなくて、開校するまでの間に、丁寧な情報提示をしなければ、混乱が生まれるのではないかという懸念がある。そのような意図で意向調査に記載したところである。

(鶴岡市副市長)

質問であるが、県教育委員会で示されている中に、平成 36 年度までに開校を目指す
とあるが、改めて今後のスケジュールについて教えていただきたい。

(県教育長)

平成 36 年度開校というのは、一昨年(平成 35 年)の 10 月にこの計画を示した時のスケジュールで
ある。1 年半近く経っているわけであるので、非常に困難であるというのが実際のところ
である。昨年(平成 35 年)の 6 月議会で答弁した時には、先行例を踏まえていけば、昨年 6 月段階
では、平成 36 年度開校も頑張れるのではないかという趣旨の話をしたが、1 年半近く
経った現段階ではかなり厳しいとの認識である。

その他

<意見等なし>

(県教育長)

それでは、以上で意見交換を終了することとなるが、本日、各自治体から様々なご意
見をいただいたわけであるが、非常に多岐に渡っているので、いただいた内容を整理し、
それを踏まえて、今後の進め方を検討していきたいと思う。

中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会（2月12日）の各自治体の発言の要点

※ 各文頭の数字は、**資料1**の各下線部との対応を表す。

＜鶴岡市＞

- (1) 6年間の継続的な教育により、個性・才能を引き出す新たな選択肢となり、次代を担う人材を育成し、地域の発展につながる重要な意義がある。
- (2) これまで特別な配慮が必要な子どもたちの指導に力を入れてきたが、もっと頑張りたい子どもたちのための選択肢があってもよいのではないか。
- (3) 県による関係者懇談会や鶴岡市による懇談会などの機会を通して、中高一貫教育校の設置について市民の理解は着実に深められている。今後は、どのような特色や魅力をもつ学校をつくるか具体的に考える段階ではないか。
- (4) 探究型学習は、既存の中学校・高校でも当然のものとしてやっていく。鶴岡市立中学校の設置者としては、県立中学校に負けない学校づくりをしていきたい。
- (5) 県教育委員会が設置案を公表後、賛否両論があったが、市民の理解が深まっており、まだ計画決定がなされていないことに不安をもち保護者の声もある。
- (6) 目指す学校像や教育課程などは、教育基本計画策定委員会などで具体的に議論することになる。今後は、計画を決定し、各市町の保護者等に説明しつつ、具体像を検討していく時期なのではないか。
- (7) 酒田市の懇談会の様子から、酒田市にもニーズはあると聞いている。酒田市の子どもが鶴岡市にある県立中学校で学んだ後、大学に進み、夢や志を実現する努力を重ね、酒田市や山形県といった地域に貢献してくれることも期待できるのではないか。
- (8) 酒田東高校の探究科の魅力や酒田市独特の地域素材を生かすことを検討し、鶴岡南高校と酒田東高校がともに切磋琢磨し、互いに良い学校づくりをしていくべきだ。

＜酒田市＞

- (9) 庄内地域に設置した場合の影響について詳細な分析がされていない。地域全体の意見を慎重に聞いて進めるべきであるが、説明もされていないので設置すべきではない。
- (10) 県からの説明や東桜学館の見学を踏まえると、特色ある学校の選択肢が増える意義は認められるが、本当にゆとりができるのかなどといった懸念もある。
- (11) 探究型の教育やリーダーの育成の重要性は理解するが、中高一貫教育以外にもやり方はある。中学校と高校それぞれの単位でアクティブ・ラーニングを進め、能力を伸ばすのが今のトレンドである。
- (12) 鶴岡市に特別な学校をつくると、ツインシティとしてやってきた酒田市と鶴岡市のバランスが崩れてしまう。2つの進学校が今後も成り立つよう、鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合高校以外の学校を拠点としたものとしてほしい。
- (13) 庄内という小さな地域に中高一貫教育校を作るとなると、教職員のエネルギーや労力がかかり、影響が大きい。全体の向上につながる場所に力を注いでいただきたい。
- (14) 酒田市の教育委員の中には、庄内のどのエリアからも通学しやすい場所が望ましいという意見が多い。
- (15) 県教育委員会の設置案は高校再編と一体となっているが、高校再編が終わった酒田市としては、中高一貫教育校の設置は高校再編とは切り離して議論したい。
- (16) 中高一貫教育校でリーダーを育成するなどという共通認識ができていくだけでなく、保護者には学校の具体的なイメージがまだまだ足りない。どういう学校を目指すのか、皆で考え、理解する必要がある。様々な機会をとらえて説明をしてほしい。

＜三川町＞

- (17) グローバル化や多様化を考えた場合、探究的、主体的な学びを深める場として、中高一貫教育校という選択肢が、庄内の子どもたちにはないことは残念だ。

- (18) 懸念されるデメリットについては、教員、生徒、保護者の取組みにより軽減できるものであり、それをもって中高一貫教育を否定することはできない。
- (19) これまでの教育施策では、平等を念頭に平均化されることにより、底上げはなされているが、使命感や気概あふれるリーダーの育成は不十分。中高一貫教育がその根幹をなすと期待できる。
- (20) 多くの私立高校や都立高校では、6年間の教育活動というメリットに注目して実績を上げている。
- (21) 県教育委員会による東桜学館の中間検証を見ると、様々な素晴らしい取組みを通してすでに成果が出ている。さらに成果を検証してから設置を考えるのではなく、東桜学館を参考にして、庄内に適した中高一貫教育校を作ることを目指すべきである。
- (22) 田川地区の高校再編は、中高一貫教育校を設置する絶好の機会である。
- (23) 県教育委員会の設置案は、慎重な中にも非常に練られた提案であり、賛成である。

<庄内町>

- (24) 6年間一貫した教育目標のもと、計画的・継続的な指導により、個性・創造性を伸ばし、優れた知識・能力を有する生徒を育てることができる。児童・保護者にとっての選択肢が広がる。市町立中学校や他の高校と連携をとりながら、刺激となって、地域の教育力の活性化につながる。これらの理由から、積極的に進めるべきだ。
- (25) 多様な社会で個性を発揮し、夢を実現させるため、高校受検の負担をかけず6年間のスパンでじっくり取り組んでいける道筋もあってよいのではないか。
- (26) 庄内総合高校が全日制・定時制・通信制の併設校となる。さらに中高一貫教育校ができることにより、庄内全体の子どもたちにとって多様な選択肢ができることとなる。
- (27) 意向調査では、庄内全域で検討してほしいという趣旨で条件付き賛成とした。今回このような意見交換の場が設けられ、また、庄内開発協議会でも要望してきたことであるので、賛成の立場である。
- (28) 既存中学校への影響が比較的少ないこと、既存校舎の活用等に適していることなど、県教育委員会において様々な検討がなされていることを踏まえて、賛成である。
- (29) 平成22年に設置の希望を問われた際、庄内町としては庄内総合高校を中高一貫教育校とした場合の学校のイメージが持てず、希望しなかった。鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合となれば、地域の方々にもどのような高校になるだろうかというイメージを持ちやすいのではないか。
- (30) 県教育委員会で計画を決定した後、教育目標や教育課程の検討の過程で、児童・保護者・教員に対し丁寧な情報提供を行うことにより、要らぬ競争を生むなどのデメリットを抑えることができるのではないか。

<遊佐町>

- (31) 意向調査では、庄内全体での意見聴取・議論がないまま進められていることや具体的なことが理解できていないことから設置すべきでないという回答したが、この場が設けられたことは評価する。
- (32) 少子化の将来の推移を見据えた上で、県全体の教育のあるべき姿として捉えたとき、設置構想に基づいた庄内地区への中高一貫教育校の設置について異議はない。
- (33) 中高一貫教育校が時代の要請によるものであれば、みんなで議論して良い学校に育ててくべきだ。その際、庄内全域の他の高校の在り方も含めて議論してはどうか。
- (34) 鶴岡市に設置された場合、遊佐町からは遠距離通学の必要があり、選択肢の多様化につながるのかという課題もある。
- (35) 庄内全域の学校のあり方として議論を進め、子どもや保護者の理解を深めた上で、県教育委員会の設置案に基本的に異議はない。
- (36) 本日初めて庄内全体で議論をするので、ある意味スタートラインについたところだ。県の提案も生かしながら進めていただきたいが、本町としても再確認しながらいきたい。

中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会（2月12日）の論点整理

※ ◇は肯定的な意見、◆は否定的な意見。各文末の数字は、**資料2**の各文との対応を表す。

1 庄内地区への中高一貫教育校設置の意義に関する意見

◇ 中高一貫教育校の教育効果への期待

- ・ 計画的・継続的な教育により、個性・能力・創造性を伸長する。鶴岡(1)、庄内(24)
- ・ 次代を担う人材を育成し、地域の発展につながる。鶴岡(1)
- ・ 使命感と気概あふれるリーダーを育成する。三川(19)
- ・ 高校受検の負担なしに、6年間のスパンでじっくり取り組める。庄内(25)
- ・ 少子化時代における県全体の教育のあるべき姿として捉え、異議はない。遊佐(32)

◇ 先進事例で効果が実証されているとの指摘

- ・ 多くの私立高校や都立高校などで、中高一貫教育による実績を上げている。三川(20)

◇ 選択肢の拡大への期待

- ・ もっと頑張りたい子どもたちのための選択肢となる。鶴岡(2)
- ・ 特色ある学校の選択肢が増える。酒田(10)、庄内(24)
- ・ 探究的、主体的な学びを深める場としての選択肢となる。三川(17)

◆ 期待される効果への疑念

- ・ 本当にゆとりができるのかなどといった懸念がある。酒田(10)
- ・ 探究型の教育やリーダーの育成は中高一貫教育校以外でもできる。酒田(11)
- ・ 中学校と高校それぞれの単位で能力を伸ばすのが今のトレンドである。酒田(11)

◇ 周辺小中学校への望ましい影響、望ましくない影響への対応

- ・ 探究型学習など、既存中学校も県立中学校に負けない学校づくりをしていく。鶴岡(4)
- ・ 既存中学校や他の高校への刺激となって、地域の教育力の活性化につながる。庄内(24)
- ・ 懸念されるデメリットは、教員、生徒、保護者の取組みにより軽減できる。三川(18)

◆ 周辺小中学校への望ましくない影響

- ・ 小さな地域に中高一貫教育校をつくる場合、教職員の労力など影響が大きい。酒田(13)

2 県教育委員会の設置案に関する意見

◇ 全般的な賛成意見

- ・ 県教育委員会の設置案は、慎重な中にも非常に練られた提案である。三川(23)、庄内(28)
- ・ 県教育委員会の設置案に基本的に異議はない。遊佐(35)
- ・ 庄内全体の子供たちにとって多様な学校・学科の選択肢ができることとなる。庄内(26)

◇ 設置場所や母体となる高校への賛成意見

- ・ 庄内総合高校を中高一貫とした場合のイメージが持てない。鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合高校に設置するとなれば、地域の方々にもどのような高校になるだろうかというイメージを持ちやすいのではないか。庄内(29)
- ・ 鶴岡南高校と酒田東高校が共に切磋琢磨し、良い学校づくりをしていくべきだ。鶴岡(8)
- ・ 酒田市の子どもが鶴岡市にある県立中学校で学んだ後、夢や志を実現する努力を重ね、地域に貢献してくれることも期待できる。鶴岡(7)

◆ 設置場所や母体となる高校への反対意見

- ・ 庄内のどのエリアからも通学しやすい場所が望ましい。酒田(14)、遊佐(34)
- ・ 鶴岡市と酒田市のバランスが崩れてしまう。鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合高校以外の学校を拠点としたものとしてほしい。酒田(12)

3 地域の理解促進や合意形成過程等に関する意見

◇ 庄内全体での議論の場が設けられたことを評価する意見

- ・ このような意見交換の場が設けられ、また、庄内開発協議会でも要望してきたことであるので、賛成の立場である。庄内(27)
- ・ 意向調査では、庄内全体での意見聴取・議論がないまま進められていることから設置すべきでないという回答したが、この場が設けられたことは評価する。遊佐(31)

◇ 計画を決定した上で、具体的な検討や説明をしていくべきとの意見

- ・ 市民の理解は着実に深められている。計画決定がなされていないことに不安の声もある。今後は、学校像や教育課程等を具体的に検討し、保護者等に説明していく段階ではないか。鶴岡(3)、鶴岡(5)、鶴岡(6)、庄内(30)
- ・ 東桜学館では既に成果が出ている。更に検証してから設置を考えるのではなく、東桜学館を参考にして、庄内に適した中高一貫教育校を作ることを目指すべきである。三川(21)
- ・ 県の提案を生かしながら、今後議論を進める際に、庄内全域の他の高校の在り方も含めて議論してはどうか。遊佐(33)、遊佐(36)

◆ 説明や議論が不十分との意見

- ・ 庄内地域に設置した場合の影響について詳細な分析がされていない。地域全体の意見を慎重に聞いて進めるべきであるが、説明もされていない。酒田(9)
- ・ 中高一貫教育校の共通認識、学校の具体的なイメージが足りない。目指す学校像を、皆で考え、理解する必要がある。様々な機会をとらえて説明をしてほしい。酒田(16)

◇ 高校再編と切り離せないとの意見

- ・ 田川地区の高校再編は、中高一貫教育校を設置する絶好の機会である。三川(22)

◆ 高校再編と切り離すべきとの意見

- ・ 高校再編が終わった酒田市としては、高校再編とは切り離して議論したい。酒田(15)

第2回中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会 開催要項

- 1 主催 山形県教育委員会
- 2 日時 平成31年3月18日(月) 午後6時30分から午後8時まで
- 3 会場 庄内総合支庁 第1号会議室及び第2号会議室
住所 東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
- 4 参加者 各市町代表者 10名 (別添名簿による)
県教育委員会 6名 [廣瀬教育長、須貝高校改革推進室長]
外、高校改革推進室職員 4名]
- 5 内容
 - (1) 県教育委員会あいさつ
 - (2) 第1回懇談会での論点に対する県教育委員会としての考え方、対応案の説明
 - (3) 意見交換
 - (4) 連絡
- 6 その他
「中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会の公開の取り扱い」により公開とし、懇談会の概要は県のホームページ等で公表する。

議第 1 号

山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について

山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称 山形県金峰少年自然の家
- 2 指定する団体 酒田市北新橋一丁目 12 番 13 号
庄内アソビバプロジェクト
- 3 指定の期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

提 案 理 由

山形県金峰少年自然の家の指定管理者を指定するため提案するものである。

平成 31 年 3 月 13 日提出

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬 渉

議第 2 号

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
の制定について

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を次のよう
に制定する。

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則（昭和 50 年 7 月県教育委員会規則
第 7 号）の一部を次のように改正する。

「
別表中

山形県立山形工業高等学校

 を
」

「

山形県立山形工業高等学校
山形県立山形中央高等学校

 に改める。
」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

体育施設を開放する県立高等学校に、山形県立山形中央高等学校を追加するた
めに提案するものである。

平成 31 年 3 月 13 日提出

山形県教育委員会
教育長 廣 瀬 渉

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案
別表	別表
開放校	開放校
山形県立山形南高等学校	山形県立山形南高等学校
山形県立山形西高等学校	山形県立山形西高等学校
山形県立山形工業高等学校	山形県立山形工業高等学校
山形県立天童高等学校	<u>山形県立山形中央高等学校</u>
山形県立寒河江工業高等学校	山形県立天童高等学校
山形県立谷地高等学校	山形県立寒河江工業高等学校
山形県立村山産業高等学校	山形県立谷地高等学校
山形県立東桜学館高等学校	山形県立村山産業高等学校
山形県立新庄北高等学校最上校	山形県立東桜学館高等学校
山形県立新庄神室産業高等学校	山形県立新庄北高等学校最上校
山形県立新庄南高等学校金山校	山形県立新庄神室産業高等学校
山形県立新庄神室産業高等学校真室川校	山形県立新庄南高等学校金山校
山形県立米沢商業高等学校	山形県立新庄神室産業高等学校真室川校
山形県立南陽高等学校	山形県立米沢商業高等学校
山形県立長井高等学校	山形県立南陽高等学校
山形県立荒砥高等学校	山形県立長井高等学校
山形県立鶴岡北高等学校	山形県立荒砥高等学校
山形県立鶴岡工業高等学校	山形県立鶴岡北高等学校
山形県立加茂水産高等学校	山形県立鶴岡工業高等学校
山形県立鶴岡南高等学校山添校	山形県立加茂水産高等学校
	山形県立鶴岡南高等学校山添校

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の概要

第1 内 容

山形県立山形中央高等学校より、地域住民のニーズがあるため、体育施設を開放したい旨の申し出があり、平成31年4月以降、当該校の体育施設を開放するため規則を改正するもの。

第2 施行期日

公布の日（平成31年4月1日）から施行する。